

平成 27 年度 第 4 回

宇治田原町総合教育会議議事録

宇治田原町総合教育会議議事録

招集年月日 平成28年2月19日(金) 午前9時30分開会

招集場所 宇治田原町総合文化センター 3階 研修室3

議事日程

1. 開会

○町長あいさつ

2. 協議事項

(1) 宇治田原町教育大綱(案)について

(2) 小中一貫教育について

(3) 意見交換

出席委員

町長	西谷 信夫
教育長	増田 千秋
委員	内田 一孝
委員	山本 薫
委員	田中 典夫
委員	西川 真由美

職務のため出席した者の職氏名

理事兼総務課長	山下 康之
総務課庶務係長	矢野 里志
総務課主任	三嶋 文
教育次長	谷村 富啓
教育課長	岩井 直子
教育課課長補佐	池尻 一広
教育課学校教育係長	大辻 恵子

会議傍聴者

なし

○山下理事兼総務課長 おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、平成27年度の今日は第4回の宇治田原町総合教育会議ということで、開会をさせていただきます。

また引き続いて司会のほうを務めていきます理事兼総務課長の山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議につきましては、今まで、1回、2回、3回とも、宇治田原町の審議会等の活性化指針に基づきまして公開ということにしております。事前に、開催日時等につきましては、ホームページ等でお知らせをさせていただいているところでございまして、傍聴を希望する方がおられたら認めるということにさせていただいておりますけども、現在のところ、おられないというような状況でございます。

また、1回、2回、3回ともでございますけども、報道関係の皆さんから問い合わせ等があった場合につきましては、会議の結果、あるいはまた概要等について、情報を提供していくということにさせていただいておりますので、各委員さんにおかれましては、何とぞご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議は、お手元にお配りをさせていただいております次第に沿って進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、開会に当たりまして、西谷町長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

○西谷町長 皆さん、改めましておはようございます。

この間の土日は大変暖かくなっておりまして、またちょっと逆戻りということで、大変、朝夕は肌寒い気候となっておりますというところでございます。雪のほうも本町ではまだ大きな積雪がないということで、大変よかったなというふうに思っておりますのでございます。

本日は、平成27年度の今回で第4回ということでございますけれども、総合教育会議のご案内を申し上げましたところ、皆様方には、大変公私ご多用のところ、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。また、平素は、本町の教育行政に何かとご理解、ご協力を賜っておりますことを重ねてお礼を申し上げます。

さて、前回開催させていただきました第3回総合教育会議では、教育に対する大綱素案、そしてまた小中一貫について熱心にご議論をいただきまして、いろんな意見を頂戴したところでございます。今回、4回目となりますけれども、引き続き、教育に関する大綱、また、それに伴いまして小中一貫教育推進ということで、それにつきましても、今

回もご協議を願いたいというふうに思っております。いろいろな意見交換をする中で本町の教育向上に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞ、皆様、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦勞さまでございます。ありがとうございます。

○山下理事兼総務課長 ありがとうございます。

それでは、本日ご配付をさせていただいております資料の確認をお願いしておきたいと思えます。

まず、一番前に次第が、1枚物がございまして、次に、資料としていただいております教育大綱の資料1がついておりまして、その後ろに、前回承認いただいた内容でいろいろと修正をさせていただいた修正事項のものが1枚と、それから、最後、資料2ということで、全国で取り組んでおられる小中一貫教育の資料2というものが今回の資料ということにさせていただいております。

なお、前回のときは名簿のほうをつけさせていただいておりましたけれども、同じく委員さんのメンバー、お願いしていくこととしておりますので、その分については、今回、資料としてはつけさせてはいただいております。そういうことで、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、早速協議事項に移ってまいりたいと思えますが、議事の進行につきましては、宇治田原町総合教育会議運営要綱の第3条の規定に基づきまして、西谷町長に進行をお願いしたいというふうに思えますので、町長、ひとつよろしくお願いいたします。

○西谷町長 それでは、本日の協議事項といたしまして、次第にございます、まず1点目は、宇治田原町教育大綱（案）について、2点目は小中一貫教育について、3番目には意見交換ということでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、1つ目の議題となります宇治田原町教育大綱（案）について、また事務局から説明を願いたいと思えます。

○山下理事兼総務課長 それでは、ただいま議題となりました宇治田原町教育大綱、資料1、これについてご説明を申し上げたいというふうに思えます。

先ほど来、町長のご挨拶にもございましたように、今回、第4回目の宇治田原町総合教育会議ということで開催をいただきまして、宇治田原町の教育大綱については、今年度に整理をしていくということをいろいろとご協議を賜ったところでございまして、資料1を中心に説明をさせていただきたいというふうに思えます。

前回、1月27日に総合教育会議の中で、それぞれ委員さんのほうからご指摘とか、また宇治田原町らしい、そういう中での修正等もかかわっておりますので、そういった点を中心に説明をしていきたいというふうに思います。

まず、資料1の1ページ目の宇治田原町教育大綱でして、この間、「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」ということで、前に「未来が」になったところ、これはその日に修正させていただきましたので、「未来につながる まちぐるみの教育」と、こういうようにさせていただいております。

それから、ページをめくっていただきまして、資料の2ページでございますけども、「はじめに」のところは、これは大まか、これでいいだろうと、特に今現在、宇治田原町第5次まちづくり総合計画ということ、先だっても計画について町長のほうに会長のほうから答申が出されたということで、新聞等でも発表があったところでございます。そういった状況の中で連携をしていくと、こういう非常に重要な部分で、総合的な施策をこの大綱に定めて進めていくと、こういうところについては、ご了承賜っていると思っております。

それと、教育大綱の位置付け、それと対象期間、これも4年間ということで、本町の第5次まちづくり総合計画に合わせて4年を対象ということで、それと、大事な策定にあたっての考え方ということで、先ほど申しましたように、総合計画の中で「子育てと学びを応援するまち」、これを基本として新たな整備をする、そうした中で、国・府の教育施策を勘案し策定していくと、こういうところで、特に2ページについては、前回同様ということでさせていただいております。

それから、大事な3ページでございますけども、これも基本理念ということで、表紙にもありましたように、「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」と、こういうような打ち出しをさせていただきまして、この大綱の3つの理念の視点として、人がつながる、それから未来につながる、まちぐるみの教育と、こういう3つの理念の視点を展望に進めていくと、そういうようなところでございます。特に3ページについても、ご了承をいただいているというように考えております。

それから、ちょっとめくっていただきまして4ページのところでございますけども、重要な方針として基本方針、この中で、宇治田原町の教育は、前回、「活力とうるおいのある未来を創るため」というようになっておりましたけども、これが1行目ですけども、「宇治田原町の教育は人権尊重を基盤として」と、こういうような項目をこの1行目に入れさせていただいております。「宇治田原町の教育は人権尊重を基盤として、活

力とうるおいのある未来を創るため、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の育成と共生社会の形成を目指すものである」、こういうようにさせていただいております。

それから、その中で、また、「学校教育においては、本町の小中一貫教育で「育てたい子ども像」である「夢に向かって自ら学ぶ子」、「つながり（絆）を大切にする子」、「誇りを持ってふるさとを語れる子」の実現を目指すとともに、ふるさと宇治田原町を愛し、未来に羽ばたく子どもを育成する」と。「そのため」というところから、その後、この間、委員さんから、これは重要なことであろうというご提案をいただきました。知・徳・体、これをここに入れさせていただきまして、「知・徳・体の調和のとれた体系的・組織的な教育を行うとともに」と、こういう部分をこの中に、基本方針の中にうたわせていただきました。

それと、その次に、「家庭・地域社会・関係諸機関」、その後ろに、やはり教育は幅広い中において、就学前の教育も重要だと、こういうようなご意見もございましたので、この「関係諸機関や」の後ろに「就学前教育」というのを入れさせていただきまして、「就学前教育との連携を基盤に、小・中学校9年間を見通した教育課程による小中一貫教育を進める中で、子どもたち一人一人の生命と人権、個性と能力を尊重した指導の充実を図る」と、このように整理を、この基本方針の中でご意見を賜った事項を入れさせていただいております。

それから、「社会教育においては」、前回同様でございまして、「住民の自発的な学習活動を推進」していくと、こういうように基本方針の中で整理させていただいております。

それから、ページで申し上げますと5ページでございますけれども、4の施策目標ということで、まず学校教育のほうでございまして、「義務教育9年間を通して、発達段階に応じた連続性のある指導により、「基礎学力の定着と学力の向上」、「規範意識の醸成による学習・生活習慣の確立」、「豊かな人間性」等を目指す」と、方向性については、目標としてはこのままでいいだろうと。

その中で、学校教育の①、②、③、④とありまして、①が学校運営の共有化というところで、これについては、「義務教育9年間の成長を見通す本町にふさわしい「小中一貫教育」」、これが非常に重要な部分の目標として1番目、これは、皆さんも同等のご意見を賜りました。

それから、②番の取り組み、特に課題となっております学力の充実、向上への取り組

み、これをそのまま整理させていただきました。

それから、次の③でございますねんけども、ここで、前は、豊かな心、それから情操、社会性を育む教育となっておりましたのを、豊かな心と健やか身体を育む教育と、こういうような文言で、ここも前回の中でご指摘をいただきまして、心と健やかな身体を育む教育と、こういうようにさせていただいております。

それから、その中の「小・中学校の連携により、個々の子どもたちの9年間に寄り添う生徒指導を行い、学校生活の安定と豊かな心や」、今までは「円満な人格を育成するとともに」というところを、「豊かな心や健やかな身体を育むとともに」と、こういうように、これもご指摘をいただいた内容でここに入れさせていただいております。その続きに、「道徳教育や人権教育の指導の工夫をするなど、心の教育を充実します」と、こういうようになっておりましたけども、やはり元気な身体が大事だろうと、こういうご指摘もありましたので、その部分については、「心と身体の教育を充実します」と、こういうようにここに入れさせていただいております。

それから、④につきましては、これは学校、家庭、地域連携・協働の教育推進ということで、これはもう前回同様、「地域の人材や保護者等の教育力による学校教育への積極的な参画と支援を促進」すると、こういうように、学校教育の中で大きく④というように定めさせていただいております。

特に今申し上げました③のところ、ここをこの間のご意見で修正を加えさせていただいております。

それから、ページをめくっていただきまして、6ページでございますけども、これは社会教育ということで、これは、前回同様、そういった「社会のさまざまな教育機能を有機的に関連付け」ということで、「人生の各時期に応じた」、いわゆる「生涯にわたって学び続けることのできる学習環境の総合的な整備・充実を目指す」ということで、大きく3つに分けておまして、地域の教育資源を生かした生涯学習の推進、それとまた、健康で豊かな心身を育む生涯スポーツの推進、それから、③で人と地域がつながる生涯学習コミュニティの形成ということですね。これも、③の下から2つ目のところで、前回のときにちょっと訂正をさせていただいたと思いますけども、「学習を通じて多様な人が集い、支え合い、協働することで生まれ」、その後「る」を入れております。

「生まれる地域の教育力を高める取り組みを行います」、こういうようにさせていただいておりますので、これは前回のときにお詫び申し上げ、ご訂正もさせていただいたと思いますけども。

このように、前回の1月27日の会議にいろいろとご意見を賜った内容につきまして、訂正等を加えまして整理をさせていただきました。

以上をもちまして、宇治田原町教育大綱（案）についての説明にかえたいというように思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○西谷町長 この加筆・修正点というやつ、これはみんなに配っているんですね。

○山下理事兼総務課長 事前に、はい。

○西谷町長 配ったあるの。

○山下理事兼総務課長 皆さんに、私、この資料1を見ながら順番に整理させていただきました、前回の会議の中で既に修正させていただいている分については、もう既に直しておりますけども、今、町長のほうからございましたように、この中で1月27日の資料から変えてる部分について、加えた部分と修正した部分、わかりやすいように1枚物をこの大綱の後ろにつけておりますので、見ていただいたらありがたいかなと思っております。

本来でしたら、前の資料に見え消しをしてさしてもらうのがよかったのかもわかりませんが、ちょっとすかっと改めてみましたので、資料としてこれをつけて、ちょっと、今、私が説明した事項はこの中に全て入っておりますので、再度確認も含めてお願いをしておきたいと思えます。

以上でございます。

○西谷町長 もう下線、網かけと書いてあんねんけど。

○山下理事兼総務課長 それは、ちょっと今、すみませんね、もう全部したやつにしてますので。

○西谷町長 ありがとうございます。

前回、いろんなご意見をいただく中で、修正等も加えて、今回、また大綱（案）ということでございます。今、山下理事のほうから修正も含めて説明がございましたが、何かそのあたりでご意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

はい。

○内田委員 文言の整理なんですけど、3ページのところの理念の「人がつながる」とありますね。その下は「「家庭の絆」「住民の絆」など」になってますね。この「など」と、5ページの学校教育の上の3行の最後から5文字目ぐらいかな、「等」になってますね、ここは。わかりますか。「「豊かな人間性」等」、だからどっちかに、同じもん

なら、この文章の中でやったら、大綱の中でやったら言葉をそろえるほうがええんではないかな。つまり、3ページの「など」のところを「等」にするか、あるいはこの5ページのところの「等」の漢字を「など」にするかのほうがええんではないかなという思いがします。

それと、ついでにもう言っときますが、5ページのそれぞれ①、②、③があるんですけども、その行の最後のところが何か1字抜けたり長かったりしてますね。わかりますか。①のところの「ふさわしい」、1字あいてますね。これは鍵括弧やからなるんですか。その辺、ちょっとわからんのですけど。それとか、③の「寄り添う」1行目ですが、1升あいてる。また、そのところは字数が1つ多いというか、上と合わすと何となく見苦しいですね。だから、そのあたりをきちんと整理するほうが大綱としてはええんちゃうかなと。

いろいろ言いますが、ほんで色調はこんな感じなんですか、色。もうこれは、大体こんな感じで仕上げようかなという感じですか。ブルーで、ピンクで、ブルーで、黄色でというふうな、最終的に。

○山下理事兼総務課長 よろしいか。

○西谷町長 山下理事。

○山下理事兼総務課長 今おっしゃった「など」と「等」との使い方、この辺の整理と、それから、確かに全体的に右のほうが出てたんでちょっとそろってない部分、これは、再度、うまく入れ直せるようにちょっと調整をしていきたいというように思います。

それと、今おっしゃった色ですけども、これは、全国でもう既に大綱のできてるところ、あるいはまた、今協議されてるところがあって、ほんまに白い紙でA4・1枚のまちなればもっとカラフルにされてるところもありまして、できるだけ見やすいようにという意味で考えたところでございまして、いろいろとご提案があれば、これは決まったもんでもないんで、できるだけ見やすいように工夫をしたらどうかなというように思いますので、お願いしたいと思います。

あと、「など」と「等」の使い方ですねんけども、ちょっと難しいところもありまして、統一を図るほうが、私も大事かなというように思いますけども……。

○内田委員 もうどっちかにやっといたらええんじゃないかなと思うだけで、何か同じ大綱の中で「など」と「等」の使い分けは何や意味があんのかと言われると答えられへんと思いますので。

ほんで、このカラーの、勝手に言いますが、色も別に文句を言うてるわけやないん

ですよ。こんな感じで仕上がるのかなというイメージだけ知りたいだけです。

○山下理事兼総務課長 町長、ちょっとよろしいですか。すみません。

○西谷町長 はい、山下理事。

○山下理事兼総務課長 今回の内田委員さんのお話からしますと、6ページの社会教育のところの2番目に、2行目に「多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の支援など」ということで、ここで平仮名を打ち入れておりますので……。

○内田委員 社会教育のどこや。

○山下理事兼総務課長 最後の6ページの一番後ろのところの上から2行目のところに「支援など」という平仮名打ちをしてますので、3ページの「人がつながる」のところの「絆」など、これはもう「など」でいいかなと。次の5ページのところも「など」という言葉で問題なかるうかとは思いますが、ちょっとひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○内田委員 5ページのところは漢字を平仮名にするということですね。いいです。どっちかにしたらええのとちゃうかと。

○山下理事兼総務課長 はい。

学校教育の④にも、ちょっと下から2行目に「保護者」……。

○内田委員 ああ、そうですね。「保護者等」がありますね。

○山下理事兼総務課長 ここにもありますので。

○西谷町長 「工夫する等」というたら、何かちょっと……。

○内田委員 いや、その文言遣いが……。

○西谷町長 難しい。

○内田委員 うん、どうなんのかなと思ったりもするけど。そうか、③のところにもあるんですね。

○山下理事兼総務課長 そうですね。

○内田委員 工夫する等。

○西谷町長 「工夫するなど」のほうがええやろうな、ここは「など」のほうがええやろうな。

○内田委員 任すわ。

○田中委員 「等」というのは漢字の、要するに漢語の日本読み、日本読みというか、要するに音読みですね。「など」というのは和語ですね、日本の言葉ですね。この前に使っているのを見ると、「など」は、何々する、何々するとか、そういうふうに文章の中

に幾つかあって、さらに含ませたのが「など」で、名詞的に切って、例えば漢字の多い生徒指導、学習指導なんかについては、「等」というのを多用することが多いのと違うかなという気がして、そういう意味でいうと、括弧でくくった「「基礎学力の定着と学力の向上」」、「豊かな人間性」、これは「等」でもいいのかなど思ったりもする、それから「工夫をする」、これは「など」でもいいのかなど思ったりはするんですけど、どうなんでしょうね、規則があるんですかね、よくわかりません。今、そんなかなと思っただけで。

○内田委員 いや、だから、何回も言いますが、何かでこれはこうやだと決まったらそれでええので、絶対統一してくださいと言うわけやないの。

○西谷町長 はい。

○内田委員 もうこのごろの印刷というたら、皆、フロッピーじゃないわ、何かそれを印刷屋へ渡すような感じですか。例えばこれをつくるとき、このもとがパソコンで打ってあってできてたら、これをお願いしますというてその打ったもんを渡すような感じですか。

○山下理事兼総務課長 町長、いいですか。

○西谷町長 はい、山下理事。

○山下理事兼総務課長 今回、これは、もううちでつくったやつでいいかなと思うてます、このつくったやつで、印刷へ出さずに。

○内田委員 ということは、それほど部数はつくらないということですか。

○山下理事兼総務課長 最終的に固めていただきまして、そうしましたら、もちろんそれで学校関係とか、そういったところも、今後、この大綱をもとにして学校の中での重点目標というのを定める分もあろうかと思えますし、それと、住民の皆さんも非常に注目されてる中で、協議会が代表機関でもございますので、まとめていただきまして、協議会のほうにも教育大綱については説明をしていきたいというふうに思っておりますので、部数的に何ぼでも作成することはできますので、印刷に出して印刷業者につくってもらうというところまでは考えてないんですけどね。

○西谷町長 田中委員。

○田中委員 文字の件はいいですか。

○内田委員 はい、いいです。

○田中委員 今回直していただいた、人権教育のところを入れていただいた基本方針、「人権教育を基盤として」と入れていただいたことで私も非常にうれしかったなという

ふうに、前回言うてたことを生かしていただいたので感謝しています。これでいいと思います。

それを入れたことに伴って、今後、大綱をもとにいろいろな推進計画等を立てていかれる、立てられるかどうか、ちょっとそこまではっきりしませんが、それに基づいて実施していかれるということになると思いますね。そのときに、おとといでしたか、山城地教委連の研修会があって、そこで府の指導の重点の説明があったんですけども、その中で、初めの講演で障害児教育の大切さをものすごく言われたんですね。というのは、国のほうで障害者差別解消法という法律ができて、それに基づいて府のほうも非常に大きな取り組み課題として入れておられる。

本町の場合、一番初めの1回目に出された中で特別支援教育についてあったが、それはいろんな関連で省かれたわけですけども、それらを埋めるための今後の中身としてこの人権教育を入れていただいたということになるかと思うんですが、どの子ども同じように教育を受けられるということを、今後、生かしていけるような大綱であってほしいという意味で、これを生かしてほしいなと思うわけです。

どの子どもというのは、もちろん障害を持ってる子どもたちが普通の子と同じように学習できる環境、それから、不登校であってもやはり学習する権利があるということを踏まえて、それに対する取り組み、それから、障害を持つというのは発達障害も含めてですが、それから、貧困等によって十分に学習機会が得られないような場合もそれを補充するというふうに、この大綱に基づいて展開する場合に、そういうようないろいろな学習するのに困難があるような子どもたちに対しての取り組みについて、やはり十分考えていただけるようにしていただけるとありがたいと思っています。

以上です。

○西谷町長 ありがとうございます。

今の田中先生のお話に、教育長、何かありますか。

○増田教育長 田中先生におっしゃっていただいたとおりで、今回の大綱の教育の中でも人権尊重を基盤としてということと、共生社会の形成を目指すということで、基本方針の中で位置づけられたところです。その点を踏まえて、特別支援教育も含めて、ここにおいては、各学年の発達段階での子どもたちの個性に応じ、個性を伸ばすきめ細かな系統的な指導というのがやはり徹底されるべきであろうと考えております。

具体的などころにつきましては、本町の指導の重点の中で、職員の中に、教職員に指示をしてまいりたいというふうに考えています。あわせて、先ほどの法律のほうは4月

1日から施行されるということで、合理的な配慮についても、あわせて本町の教育の中で徹底されるように指示してまいりたいと考えております。

○西谷町長 よろしく申し上げます。

ほかにございませんかね。ほかに何かお気づきの点がございましたら、ご遠慮なくおっしゃっていただきましたら。

田中委員。

○田中委員 もうこの点は、私は結構だなと思うんですが、これの活用というか、公表の仕方というか、その辺の今後の見通しというんですか、例えば町民にはどういう形で知らせていくのかとか、平成28年度の指導の重点との絡みなんかはもうできてるのか、これをもとにまたつくるのかというふうな、ちょっと今後の、これが、今日、例えば完成したとして、その後の展開についてちょっと聞かせといていただけるといいと思うんですけど。

意見として持ってたのは、これをこのまま印刷して配る必要はないけれども、例えば宇治田原町の教育の広報を出してますね、あの中に縮刷版みたいな形で載せるとかというふうな方法もあるのかなと思ったものですから、ちょっとそれを質問をさせていただきました。

○西谷町長 平成28年度の教育指導の重点とかいう中にも、どうなんですか、これを反映して間に合うというか、28年度からというたら、ちょっと……。

谷村次長。

○谷村教育次長 住民の方々への広報につきましては、先ほどお話もございましたとおり、宇治田原町の教育というふうな場面での広報も必要かなと思ってる状況でございますけれども、またホームページ等を通じまして掲載をさせていただきたいと考えてる状況でございます。

それと、各年度ごとの指導の重点でございますけれども、今現在、平成28年度の重点を作成中でございます。今回の教育大綱の内容を加味しまして、その指導の重点のところに加味するように、今後、調整していきたいと考えております。また、学校のほうにつきましても、今回の教育大綱の、大体、大まかな内容はお示しできたかなと思っておりますので、その辺のことを伝えまして、今後の学校の計画等にも生かしていただきますようにということで指示していきたいと思っております。

以上でございます。

○山下理事兼総務課長 町長、すみません。

○西谷町長 はい、山下理事。

○山下理事兼総務課長 私のほうからはこれが固まりましたら、今日か、また次回かは別といたしましても、私のほうからは、町議会のほうにおきまして、全員協議会の中でこの宇治田原町の教育大綱についての報告はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西谷町長 つくっただけにならないようにということをおっしゃっていただいているものと理解をしております。

この大綱が、今後、現場で生かされるように、また、未来を背負う子どもたちのために、指導する中でこういう大綱が中心的な核になるようにというふうには思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございませぬかね。

○内田委員 今、山下理事さんの話で、全員協議会で説明されるということは、本会議ではこういう話は出てこないということですか。だから、教育委員会がこんなんを決めた本会議でばっと宣伝してもうたらより効果があるのと違ひかなと思ひんやけど、そういう流れにはないんですかね、議会は。その辺がわからぬので。

○西谷町長 いや、議題にはならぬから、提案説明にならぬから……。

山下理事。

○山下理事兼総務課長 この宇治田原町の今回の教育大綱については、非常に議会のほうからも注目されてて、どのように説明されるかということ、常々、私は、総務産業の常任委員会、また、教育のほうは文教厚生常任委員会ということで、2つの常任委員会がある中で、今回のこの総合教育会議は本町の総務課のほうで担当させていただいておりますので、総務産業常任委員会の中で、そこで報告できる事項についてはしてるところでございますけども、中身的にはまだ全く報告をしてないということですので、またここで正式にこれできょうということになりましたら、当然、報告はしていきたいというふうに思っております。

ほんで、そういう経過は、私の所管の総務産業常任委員会の中で報告したらいいわけなんですけども、このやはり教育の大綱で、今後、指導の重点とか、また、これに応じた計画等もございませぬので、両方の委員会が入っておるところで説明するほうが全議員に伝わるということで、各議員も内容についてご質問もされるということもございませぬので、まだ今のところ3月議会の議会運営委員会ということで、全く日程のほうはまだ決まってない状況なんですけども、その中で、まだ議会とも協議はしてないんですけど

も、できたら皆さんがおられる議会の中で報告させてもらうことがいいだろうと。もちろん報道関係も傍聴に入りますので。

本会議のほうでは特に提案事項にはなっておりませんので、一般質問でこういった内容についてされる方はひょっとしたらあるかもわかりませんが、方向としては、全議員さんのおられる中で報告事項として考えていかせていただきたいなというように私サイドでは思っております。

以上でございます。

○西谷町長 よろしいですか。

○内田委員 はい。ありがとうございます。

○西谷町長 そしたら、一応はないようでございますけども、一応、これが完成品に近いということでございますが、再度、一旦お持ち帰りになっていただいて、もう一度見ていただいて、できればもう一回、総合教育会議を開かせていただけたらなというふうに思っております。日程のほうは調整させていただきたいというふうに思いますが、その次回を最後に大綱を完成品にしてはどうかというふうに思います。その後、議会のほうに、全協のほうで報告させていただくというふうなことで。

今日いただいた部分で、文字が半分あいてるとかいうふうなこともございますので、一応完成品という形でもう一度見ていただいた上で、それを正解というふうな形にさせていただいてもよろしゅうございますか。

はい、すみません。ほんなら、よろしく願います。

山下理事。

○山下理事兼総務課長 失礼します。事務局のほうから1つお願いなんですけども、今、会長の町長のほうからお話がありましたように、次回も会議いただくということで、またお願いをしていきたいなと思って、今日お聞きした点を十分整理をいたしまして資料にしていきたい資料というか、大綱にしていきたいと思っております。

それと、ちょっと先ほど内田先生のほうから色合いについておっしゃってましたけど、もし何かありましたら、このところを例えばお茶の町やし緑にせえとか、何かありましたら、ちょっと工夫させていただきたいと思っておりますので、またご提案いただいたらありがたいかなというふうに思います。

それともう一点、先ほど本町の教育次長のほうからありましたように、学校のほうでは指導の重点というのをつくって、28年度、子どもたちの教育の指針ということでい

きますので、できたら、大まかな点はもう既にご承知をいただいているようにも我々事務局として伺ってるところもございますので、もうそういった部分については、できたら学校のほうにも早く指示でもしていくほうがいいんじゃないかなというふうに私も事務局も思うんですけども、その辺だけ、ちょっと確認だけお願いしたいなと思います。

○内田委員 先ほどのにちょっとなんねんけど、全員協議会で報告する前に、もうそれ、先にやっていいんですか。一応、皆さんに話をして納得、納得って、わかったと言われてから動くのか、その前にもう学校にちゃんとこの大綱に沿って指導してますと入れてええのか、その辺がどうなのかなというふうな気はして。

○西谷町長 谷村次長。

○谷村教育次長 第5回を3月に持たれるというふうなことで、そのときに最終の教育大綱のほうが決まってくるかなと思ってますけれども、先ほども私のほうからちょっと話させていただいたとおり、今回の教育大綱につきましては、ある程度の固まったものかなと思うてる状況でございますので、今現在、先ほども話もございましたとおり、学校のほうにおいても、次年度の計画を持ってるところでございまして、最終的な確定ではございませんけども、これをまず参考として、今後の28年度の学校の計画に生かしていただきたいと、そういったことで伝えていきたいと思ってる状況でございます。

○西谷町長 田中委員。

○田中委員 今の話はいいですか。全然違う話なんだけど。

○西谷町長 今の話は、参考というか、ほぼ大体固まっているということで、微調整はあるかもしれないけども、重点指導をつくるときには、これをもとにというふうなことで学校に言うということで。

○内田委員 町でもうこれでいこうというんなら、ここで決めたほうが、いろんな動きが早くいけるんならもうという思いがあって。何かももとの計画では、3月に議会に報告か何かという計画表がありましたね。だから、それをしようと思うたらそれで間に合うかな。できたら今日決めてというのかな、その感じだけです、絶対どうこうせえと言ってるわけじゃなしに。

○西谷町長 山下理事。

○山下理事兼総務課長 議会との関係でございんですけども、まだ議会運営委員会が開催されてないんで、大綱については、またでき上がり次第報告していくというような話になるんですけども、できましたら議会には、何もかも全部できてから、3月の下旬にそう

いった場があったら、全員協議会の中で報告をしたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○西谷町長 谷村次長。

○谷村教育次長 各学校のほうにつきましては、今回の大綱を、ほんまに、文言の「など」とか、それと色とかの関係の微調整はさせていただきますけれども、今回のこの教育大綱につきましては、もうほとんどこれでいかせていただきたい、いくというふうなことで学校のほうには伝えていきたいと思っておる状況で、最終的な第5回につきましては、微調整というふうなことで考えてもらったらいいんじゃないかなということ判断させてもらいたいと思っています。

○西谷町長 よろしいですか。

そしたら、今日の……。

山本委員。

○山本委員 結局、最終的な微調整はありますけれども、この案でもう学校には伝えるという方向でしていただいたらいいんじゃないかなと思うんですけども。

○西谷町長 ありがとうございます。

ほか、よろしいか。

○田中委員 全然別の話、いいですか。

○西谷町長 はい。

○田中委員 これの綴じ方というか、社会教育と学校教育は見開きのほうがいいなと私はちょっと思ったんですよ、裏表やと別個立てなので。よく1枚物でぱっと開いて、両方、学校教育、社会教育と。何か見やすい割り振りというんですか、そういうのはできひんですかね。ちょっと考えてもらえるとありがたいです。

○西谷町長 もう1枚物で、開いたら全てが載ってるという感じのイメージですか。

○田中委員 そのほうがいいような気もするんですけど。いや、そうすると、ここの「はじめに」とか基本理念をどこに載せようかなと、今、ちょっと考えたんですが、なかなかうまいこといかへんよな。ぱっと三つ折りにして表面に題字が来て、こっちに「はじめに」が来て、裏に、じゃ、こっちに基本理念が来ちゃうわけなんです。やっぱり順番があるので難しいかな。中もいいんですけども難しいですね。どうしたらいいか、ちょっと何か考えていただけたら。

○山下理事兼総務課長 ちょっと1つ案ですけど。

○西谷町長 はい。

○山下理事兼総務課長 ちょっと案として、表紙はこのままいかせてもうて、ほんでこの「はじめに」というのを3ページのところに持ってきて、ほんで2ページのところにもし何でしたら目次を入れさせてもうて、3ページのところに2ページを入れて、ほんで今ある3ページの基本理念を次のページに、ちょうど基本理念と基本方針が同じページに入って、ほんで次のところをめくっていただいたら学校教育と社会教育が並ぶと、こういうような形で、最終的には7ページになるんですかね、そういう、ちょっと1ページめくっていただいたら、目次を入れて、それから「はじめに」、それから基本理念と基本方針、それから、次のところに学校教育と社会教育を入れたら、ちょうど綴じもこういうようになるのかなということなんですけど。

○田中委員 よくわかりました。

○山下理事兼総務課長 これでやると、よろしいでしょうか。

○田中委員 私は結構です。

○内田委員 ついでに言うと、私が気になってるのが、グラデーションはいいんですけど、何か濃いところと薄いところがあるような気になってしょうがないんです。上のほうが薄くて下のほうへ来るとだんだん緑が、これ、グラデーションでちゃんとこういうふうにやったあるんでしょうけど、何か……。

○山下理事兼総務課長 ちょっと見やすいように、我々、したんですけどね。

○内田委員 何となくそんな気がしたんで、今流行りなのかもわかりませんけど。

○山下理事兼総務課長 もうちょっと見やすいように工夫して。

○内田委員 いや、できたら均一な色のほうがええのと違うかと。

○山下理事兼総務課長 はい。

○西谷町長 ああ、この1枚がもうここからは薄いけどこっちは濃いというよりは。

○内田委員 そうそう、だんだんこうしてグラデーションになってるでしょう、濃うなってきた、それが何か印刷がちょっとおかしいんとちゃうかとかいうふうな思いになるので。

○西谷町長 山下理事。

○山下理事兼総務課長 今おっしゃったように、ちょっと見やすいように、同じような統一で全体的に整理していきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○内田委員 意見ですよ、だから。そうしてくださいと言うわけやないんで。

○山下理事兼総務課長 まあ見やすいようにね。

○西谷町長 そしたら、いろいろとご意見をいただきましたけども、構成については、先

ほど山下理事から説明があったように、表紙があって、2枚目を目次にしていくと、3枚目から「はじめに」という形で始めさせていただく。この文言につきましては、微調整はあるものの、一応、これがほぼ完成品ということで、最後、今いただいたそういう目次とか入れた部分をもう一度だけ皆さんに見ていただくということで、3月上旬ぐらいにできるかな。

○山下理事兼総務課長 ちょっと忙しい時期ですけど、お願いします。

○西谷町長 できるかな。その辺、ちょっと日程調整はさせていただきますけども、一応第5回目をお願いしたいというふうに思っております。それでもう一応完成ということで、よろしくお願いします。

大綱については、一応、これで終わりたいと思いますけども、よろしゅうございますか。よろしいですか。

すみません、ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、2つ目の小中一貫教育についてでございますけども、事務局のほうからよろしくお願いします。

山下理事。

○山下理事兼総務課長 それでは、ただいま議題となりました小中一貫教育についてということで、今回については、お手元のほうに資料2というのをつけさせていただきます、A3の3枚物をつけさせていただきます。

この資料につきましては、過日、1月29日から30日にかけて、奈良のほうへ教育委員さんのほうにそれぞれ出張賜りまして、その中で研究発表ということでいろいろと発表され、また分科会等もあった中で、それぞれの分科会にもご出席を賜っているというようには聞いておりますけれども、この資料の中で3つのまちの取り組みについてちょっと順番に説明させていただきます、いろいろとご意見とか、またご協議を賜りたいというように思います。

まず、資料2の1ページ目でございますけども、これは、奈良県の富雄第三小中学校区の地域教育協議会の取り組みということで、1つ目の事例発表があった中、ここの特色は、地域教育協議会というのを定められて、それで地域で決める学校予算事業と、こういうようなところが非常に特徴のまちでございます、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」と、これを目玉にされておまして、地域や学校の実態に応じて、地域、学校、また園が連携・協働する事業を行っている、それを支えるのが地域で決める学校予算事業ということで、地域で決められているということになってお

りまして、この資料の左側の真ん中ぐらいにそういう地域教育協議会組織図というのがあって、真ん中に富雄第三中学校区の地域教育協議会というのがあって、両サイドから学校とか、学校では教職員、PTA、いわゆる育友会、それからまた、右側では自治連合会、いわゆる自治会、また社協、それと自主防災会、自主の防災・防犯、また民生委員のほう、民生児童委員協議会、あるいは少年の指導協議会、こういうのが支えて、その下に学校支援ボランティアの皆さんということで大きく下のところにあって、これを全体的に連携・協働しながら、この真ん中に富雄の第三中学校区の地域教育協議会があると、こういうようにされていて、地域で決める学校予算事業ということでやっておられるそうでございます。

課題はいろいろと、いわゆる子どもの成長につながる活動を行う中で、また創意工夫する必要が今後もあると、こういうようなことでされております。

事業の公開及び評価ということで、学校のホームページや、また学校便り、地域の広報誌で活動報告もされているというようなことで、そういった中で、地域の他団体や他校区の協議会との交流を行って、そういう中でご意見、評価をいただきながら、また取り組みの改善をしていくと、こういうようなこともされているようでございまして、特にこの資料の右側に、地域教育協議会の取組ということで、地域・家庭・教員による連続の研修講座ということで、連続して研修の講座をされているようなところであって、特に地域の教育力の向上や、あるいは地域のコミュニティーの活性化のためにいろいろと、ここは奈良ですので奈良女子大の先生等を迎え、いろんなテーマでワークショップ等々を含めた研修講座を継続して、続いてやっておられると。

課題として、また講座をしていく、そういう中でのテーマとして、ここにありますように、「地域の教育力をめぐるの現状と課題、そして思想」、また「子どもの現在を考える。高齢化の地域で育つ子どもとともに」とか「地域の力を子どもたちのために、そして私たちのために」というような、等々をやっている中で、そういう中で見えてきた地域や子どもの課題に迫る、そういう取り組みを、またそういう事例等も生かしていくと、こういうようなことをされており、また交流事業もハリソン校、ここは姉妹都市のキャンベラにあるところ、とこういう交流をしながら、子どもたちをいろんな各地に、いわゆる国際的な視点・視野、こういうのを持ちながら地球的規模で活躍する人を育てるといふ、これを目標とした交流をこれも継続してやられておりまして、それに支援をしていくと、こういうようになっております。

また、夏休み子どもプロジェクトということで、毎年、内容を工夫しながらこの地域

教育協議会、先ほど説明したような協議会が実施している子どものプロジェクトです。また、そういう中で、羊の飼育ふれあいとかいうふうな、そういう毛を刈ったりとか羊毛加工、マスコットづくり、そういうようなことをしながら、毎年夏に夏休み子どもプロジェクトをされて、地域の中とか、いろいろな体験的な学習・研修、こういうのもされてるといふようなところでありまして、特に特徴的なのは、地域教育協議会というのが設立され、そういうような取り組みをされているということが富雄第三小中学校区の地域教育協議会の取り組みであるといふようなことでございます。

それから、ページをめくっていただきまして、2つ目ですけれども、第4分科会というのがこの1月29、30の中であった中、ここに教育委員さんもお参加いただいたかどうかは、ちょっと私、わかりませんが、ここが特に新しいのは、「コミュニティで推進する小中一貫教育」ということで一斉発表をされた。これは、広島県の府中明郷小学校、それから府中明郷中学校、ここが一貫してされて、この学園は、4小学校、2中学校がそれぞれ統合し、平成22年度に小中一体型の校舎の小中一貫校として開校されたということで、ここは非常に広いまちでもございますので、広範囲にわたる校区内には14のまちがあり、遠方に住む児童生徒は、4台のスクールバスで登下校をしているといふようなところが発表されております。

今日まで、この小中一貫教育の導入については、背景として、この資料にもありますように、中1ギャップの解消、あるいは児童生徒の学力の定着を図るために、それぞれ平成20年度から市内全ての中学校区で実施しているということで、この学園の児童生徒の実態としては、小規模校で固定した人間関係にあり、積極性、また主体性に課題があると。与えられた課題は真面目に取り組むが、みずから課題発見・解決する姿勢が弱いことが挙げられると、こういうような導入に当たっての背景がございます。

それから、コミュニティ・スクールの導入ということで、平成34年度までには市内全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定するということとされているようでございます。

そういった中で、ここは、具体的な取り組みとして、小中一貫教育の取り組みということで、まず学力の向上については、ア、イ、ウと挙げられておりまして、小・中学校間の兼務授業ということで、全教員に兼務発令をされているということで、中学校の教諭、先生による小学校授業を小学校の5年生・6年生の英語、また全学年の特活、小3から小6の音楽、あるいはまた、小学校教諭、先生による中学校授業ということで、中1の国語、あるいは中3の保健体育、中2・中3の数学と、それと、イとしては、小

小中一貫教育カリキュラムの作成、これはもう全教科をされているようで、ウとして、小中一貫教育の大綱を、義務教育9年間を見通した段階的目標の明確化ということで、これが小中一貫教育の取り組みとしての学力の充実。

それと豊かな心を育むと、これは非常に重要なことでありまして、ここも3つ挙げられておりまして、ピア・サポート・トレーニングの実施、あるいはまた、中学校3年生をリーダーにした学校行事の運営、こういうところでは、自己効力感とか、あるいは自尊感情の育成が図れる。それから、ウとして、小中合同行事の実施ということで、年齢も異年齢の中での交流、あるいは合同遠足、あるいは合同体育祭、合同学園祭、こういうような一貫の一体的な教育の推進をされておる。それで、学力向上と豊かな心、こういうのを前に出してやられているようですけども。

2つ目には、コミュニティ・スクールの取り組みというような、先ほど申し上げましたそういう組織、あるいはまた各部会の活動、こういうようなことをやられておられます。

進捗状況ということで、ここの成果について、今後の課題として挙げられております。概ね中学校で学力の向上を図ることができた、こういうような取り組みの成果があらわれているというようなことでございます。

これは、広島県の府中市の府中明郷の小・中学校の取り組みというところのこんな事例ですね。地域や保護者との連携で子どもを育む小中一貫教育、こういうようにされているようでございます。

それから、めくっていただきまして、3つ目は、これも、3ページも第4分科会のごとき、「小中一貫教育を進める学校運営協議会～子どもの「学び」と「育ち」をともに考え、協働するために～」ということで、ここは、奈良県奈良市の三笠中学校の事例を発表されているというようなところでございます。

導入の背景については、平成16年3月に小中一貫教育特区の認定を受けて、パイロット校において小中一貫教育を開始したと、こういうように挙げられておりまして、いろんな課題はあるものの、平成26年度には「郷土（ふるさと）を愛し、夢と希望を持ち、自分自身に誇りをもって、未来を切りひらく子ども」、これを目指す子ども像とした小中一貫教育目標を立てて、本年度から、27年度から1中学校と4小学校による施設分離型の、これは分離ですね、小中一貫教育を開始したということ。先ほどは統合型、これは分離型ということで、市町村によってはいろんな事例はあるようでございますけれども、ここでは、特に具体的な取り組みとしては、地域教育協議会、これも設置されて

おりまして、小中一貫教育の導入を前提に、数年前から、地域として幼稚園から中学校までを見通して子どもの現状分析や目指す子ども像の検討を行い、小学校と中学校をつなぐ特色のある取り組みを進め、成果を上げられているというようなところでございます。

右のほうの四角の中で、地域教育協議会の地域分の主な取組ということで、こういった取り組みをされているというようなところであります。

そして、冒頭にありました小中一貫教育を進める学校運営協議会、その学校運営協議会には、この地域教育協議会を母体とした地域の連携部というのをもちながら、それ以外に、既存の組織や取り組みを母体として、学校の評価部、あるいは学び支援部、育ち支援部の4部会を設置されていると。何々部、何々部、何々部という、そういうような組織や取り組みの母体とした4部を設置されていると。

それ以外に、さっき言いましたように、小中一貫教育推進委員会とコミュニティ・スクール推進委員会、この組織をまず連動させて、義務教育9年間を一体として捉え、学校生活への適応と学力保障を目指すとする小中一貫教育を、地域の教育資源を有効に生かして目標を共有し、地域社会総ぐるみで人づくりに取り組むCS推進委員会の仕組みを基盤に実現しようと考えておられるようでございます。

この奈良市の三笠中学校のコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育ということで、ちょっと文言が見にくいですが、ここは分離型ですね。一体型じゃなしに分離型でこういうような進め方をされているようございまして、先ほど言いました学校評価部、地域連携部、また学び支援部、育ち支援部というのが、こういう部会が下にありまして、小中一貫教育の推進委員会がその下にあると。運営については、やっぱり地域ぐるみということが非常に前に出る中、一体となってそういうような9年間を見据えた取り組みをされているというようなところでございます。

ここも、4にありますように、成果として今後の課題というふうにありますけども、学校運営協議会では、行動指針に基づき、小中一貫教育においても、学校・家庭・地域が子どもの育ちと学びをともに考え協働すると、これがやっぱり一番ということで、それがしっかり整っている中で、学校づくりと地域づくりが同時進行で行われていることが最も大きい成果ということですね。要は、今申し上げたような協働するという基盤がしっかり整っていることが、そういうような学校づくり、地域づくりと一緒に同時進行で行われていると、これがやっぱり成果というように出ております。

今申し上げましたように、3つのいろんな小・中学校での取り組みが発表されたとい

うようにも伺っております。こうした事例も参考にさせていただきながら、また、ここにおられる委員さんのほうも、こういった研究会等にもご参加をされているというようにもお聞きしておりますので、また何かご意見等ありましたら、いろいろとご協議いただきながら、本町においても、よりよい小中一貫教育の推進を進めていくべきいろんな方策があるということもございますので、いろんな角度からご意見なりを賜れたら非常にありがたいというように思いまして、資料のほうの説明にかえていきたいと思っております。

以上でございます。

○西谷町長 ありがとうございます。

事例として3つの事例を挙げてもらいました。いずれにしても、やっぱり私も一緒に、地域ぐるみという部分がどこにも入ってるなど。地域みんなで学校を盛り上げ、ともに教育していこうというふうな印象はあります。一体型であれ分離型であれ、大変、地域の力というのは大事ではないかなというふうには思います。

今のいろいろ事例を含めて何かご意見ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

山本委員。

○山本委員 ちょっと具体的に頭の整理ができてないんですけども、教育大綱が、若干補足はありますけども、でき上がってまいりまして、大きな方針が打ち出されたという感じがしております。その中で、その内容に具体的に組み込んでいく必要があるのかなというところで、まず言われているのは、コミュニティ・スクールというような地域との連携事業というものが必要かなと思ってるんですけども、その前提としまして、家庭と地域がまちぐるみで育てていくために、より一層学校と地域、家庭との信頼関係を構築する必要があるのかなと、これが前提になって地域連携・協働というか、そんなものが進んでいくのではないかなと思います。

そのもう一つ前提としましては、やはり教職員さんの問題、特に教員さんが指導力を発揮できるような環境の整備が1つ、2つ目は、それぞれの教員さんの資質・能力のさらなる向上、そしてチーム宇治田原としての学校力の向上が叫ばれると思うんですけども、皆様のご意見をお伺いします。

○西谷町長 ありがとうございます。

今、山本委員から、まずは地域との連携ということで、学校と家庭と地域社会、その連携、その前提となるのは教職員の能力が発揮できるような整備、また教職員自身の資質の向上等々、ご意見をいただきました。

そういった中で、その件につきまして何かございませんか。

西川委員。

○西川委員 ちょうど私の子どもたちが、この取り組みをされた期間、小学校と中学校にいたものですから、少しずつ変わっていくさまは見てきたように思うんです。その中で、小学校だけの取り組みだったものが小学校と小学校がつながって行われるようになったり、小学校の子が中学校に行ったり、中学校の子が小学校の子とかかわったりという変化を見てきたんですね。

その中で、子どもたちはそうやってだんだんつながっていったんですけど、先生方のつながりもその中に見えてきておりましたので、小学校・中学校間での先生との連携のあり方というのは随分確立されてきていると思うんです。ただ、その中で、やはり先生方への負担というのか、動きが増えた分、先生方の動きに対する周りの環境がもうちょっと整備されればなと思っているところです。

○西谷町長 1 中学校 2 小学校で、田原小学校、宇治田原小学校との交流といたしますか、そういう部分と、中学校と小学生との交流、そういった中で、先生方も同じような形で動いていただいておりますというところがございますけども、本業もある中での部分でそういうこともしっかりとやっていただいておりますという中で、先生方のまあまあいうたら負担というの結構出てきてるのではないかとこのところではあります。それをどういうふうにしていくのが一番ええのかというところが課題ということですね。

○西川委員 そうですね。

○西谷町長 田中先生。

○田中委員 先ほどの話にまたちょっと視点が合うんですが、大綱の一番初めの大きな点は、「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」の「人がつながる 未来につながる」、これは係ってるんですね。何に係ってるかというのと、「まちぐるみの教育」に係ってる。だから、今回の大綱の一番基幹はまちぐるみの教育ということで、それが、今、ここにあらわれているコミュニティ・スクールとか、そういう形になってきているので、小中一貫教育は、この大綱とあわせて追求していくべきものかなというのが1つです。

一昨日の府の指導の重点の中でもちょっと出てきたんですが、府のほうでは、効果のある学校を求めるといいうい方をされてるんですね。効果のある学校というのは、さまざまな学校環境があって、学力が低かったり高かったりはするんですが、どの学校でも、一定、学力が上がったとか下がったとかいうような実践を効果のある学校と言ってるん

ですけども、その効果のある学校の取り組みの一つで私も大切だなと思ったのが、これは大阪の実践なんですけども、地域が非常に興味を持って学校に期待を持ってる学校というのは、やはり効果が上がるということが言われています。いろんな実験なんかでも、そういう期待が集まる取り組みというのは成果が上がるという実験がありますね、ホーソン効果というんですかね。そういう点から見ても、地域が大いに興味を持って実践することは非常に効果も上がるということで、素晴らしいことだと思うし、実際、私が宇治市で勤めてたときに非常に荒れた学校があったんですが、一時期、中学校が荒れたことがありますね、ものすごく、暴力とかエスケープとか、そのときに一番効果があったのは、保護者に来てもらって学校に張りついてもらったらしいと。修学旅行もついてもらったということですね。結局、地域と一体になることによって学校の荒れも防いだという実践等から考えると、やはり地域との連携というのは非常に学校教育を高めるためのツールになるなど、ツールという言い方はちょっと間違ってるけど、なるなどというふうに私なんかは感じました。

だから、実際は、実情のほうからいうと、PTAの役員さんを選ぶときには、これは宇治田原じゃないですけども、まずみんな嫌がって、選挙して選ばれたら、「うわあ、えらいこっちゃ」というふうになるんですよ、私が今までいた学校の多くは。もうそれやったら私はPTAをやめるとか、結局、しんどいだけで余りかかわりたくないという地域とか、特に保護者の場合には傾向が見られて、もうPTAがなくなった学校も全国的には出てきていたりしています。

それから、もう一つ、学校評議員制度があって、学校評価を評議員さんにやっていたいてるんですが、これは、私の経験からいって、かなり学校とか校長が説明したことについて追随していただけるというような、積極的な意見を構築するような場というのは余りなかったような気がするんですね。回数もそれほど多くない、年に1回か2回とか。その評議員なんかを見てて、学校の経営参画というちょっとイメージは非常に遠いと思う。実際に地域の方に入っていただくのに、仕事を持っての方に何曜日の何時から相談したいから来てくださいというのは、いや、もうそんな時間に行きたくない、大変だなというのがあると思うんですね。実情としては、地域との協力体制、協働体制というのは非常に素晴らしいんですけども、困難な状況が予想されるなどという気が私はします。

一番、今のところ、宇治田原に私が来てすごいなと思ったのは、いろんな支援の中で学び支援というんですかね、例えばお茶つみのときに保護者が来てお茶つみの仕方を指

導するとか、ころ柿のつくり方を指導するとか、そういうふうに学校からの要請で支援に来ているのが一番多いなど。

しかし、今、ここで言われてるこの3校の実績を見ると、経営参画に直接携わるわけじゃないとなかなかそういうまちぐるみというのはいかないんじゃないかなと、そのためには、もうちょっと考えていかんとあかんのちゃうかなという感じがします。だから、実際にそういうふうに多くの人が学校教育に関心を持ち、こうしたらいいんじゃないかというふうに積極的に参加していただけるような体制をつくることはなかなか難しいんじゃないかなと思いつつ、ぜひやっていかなきゃならないことで、その辺の具体的な方策を、ここで幾つかの、学校評価部、また地域連携部とか学び支援部、育ち支援部という、そういう分科会をつくって、コミュニティ・スクールみたいな、そういう支援体制をつくるか、推進委員会をつくるというのはすばらしいことやなといえますか、ぜひそうしてほしいなと思うんですけど、PTAとのかかわりをどうするかということもぜひ考えていかならんのとちゃうかなというふうに思うんです。その辺は、教育長が山城教育局とも社会教育のほうをやって、その後も中心に、お詳しいと思いますので、また教育長のご支援を大いに期待するものです。

○西谷町長 PTAは、今、もう選挙。

○増田教育長 そうですね、3月上旬で。

○西谷町長 いつも選挙やな。

○増田教育長 そうですね、選考会は。だから各地区ごとかなと思います。

○西谷町長 宇治なんかやったら、もう4年間PTAの会長をやらはる女の方も、僕、PTA、府Pでは一緒やったけど、もう率先して私にやらせてくれみたいなんで、そういう人も中にはおられます。特に京都府PTA協議会に上がってきはるお方は、大概そういう人ばかりでしたけど。なかなか、PTAということになると、仕事を持ちながらのPTA活動は確かに大変なんですけど、僕らもよう思いましたけど、嫌や嫌やと思うて1年過ごすよりは楽しく1年PTAをやろうというのをモットーにして物は考えていかな、なかなか難しいやろうなという気はしましたな。

教育長。

○増田教育長 幾つかちょっと意見を言わせていただきます。

1つ目は、小・中学校の教職員の負担の部分のところ。本町の小中一貫教育、西川委員がおっしゃったように、本当に子どもたち、目に見えるような成果として、連携を進める中で成果が上がってきてるというふうに私も思っています。そのことができて

一番大きなところは、校長、教頭、教務主任、それから連携コーディネーターの職員が、毎月時間外のところで、どういう学校をつくっていくのか、それから、まちぐるみで子どもたちをどう支えていくのかということを一生涯協議して、そこを積み上げていってるから今の見える成果につながっているということで、本当に頭の下がる思いです。本年度も年間13回予定してると。これだけの実績を持って必死になって教職員が頑張ってる他の京都府下の学校の事例というのは、私自身も承知してません。やっぱりそのことによって今の連携というのが、小小連携であったり小中連携ができてきているということで、本当に頭の下がる思いです。これがまず1つ目です。

2つ目に、先ほどの全国サミットの事例というのは、事務局より報告されたんですけども、昨年度末のところで、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」ということで、中央教育審議会答申が12月21日に出されたところです。それについては、教育委員会の中でもご報告の上で意見交流のほうをさせていたところですけども、今年度の1月25日に「次世代の学校・地域」創生プランということで、学校と地域の一体改革による地域創生を行う、それにかかわる大臣決定が出されたところです。その中で、コミュニティ・スクールの実施に向けて、また、地域学校協働本部のところの提案がどういう形で進捗していくのかということの報告もなされてるところです。それぞれが法改正を伴うもので、コミュニティ・スクールにつきましては、地教行法等の改正、それから、地域学校協働本部の事業にかかわりましては、社会教育法の改正等が続いて提案のほうが出されてくる、順次提案が出されていくことやないかなということで理解をしております。

本町においても、先ほど田中委員さんがおっしゃっていただきましたように、「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」ということで、そのまちぐるみの教育をつくるためにどういうものが一番いいのかどうかというのは、今後、検討していく必要があるだろうというふうに思います。特に宇治田原町においては、最も大きな財産である地域の皆さん方に学校を支援していただける、また、地域の中で子どもたちを支えて、地域ぐるみで子育ていただいているというお取り組みもありますし、地域の皆さんと学校とのかかわり、学校と地域が相互のパートナーとして機能するような仕組みづくりというのを、今後、検討してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○西谷町長 内田委員。

○内田委員 私、いつもこの一貫教育の話になると中1ギャップの話を持ち出すんですけど

ど、要は、小学校と中学校が連携して、やって、その中1ギャップを解消しようというのが出発、出だしたと思うんですよ。だから、小学生が中学生を知り、中学生が小学生を知って、ああ、仲よくせな、中学校へ来たらこうしてやるぞ、一緒に学習した仲間やぞというような関係が主だったと思うんです。その連携が今も続いてて、子どもたちはお兄ちゃん、お姉ちゃんというふうな感じでやっていくんやけども、何か今言われた地域で子どもを育てようというふうなことになるのと、小中一貫をやらずに、今のままの小学校、中学校で育てるほうがより地域性はあるのと違うかな。地域の教育力が個々の小学校へ集結する、例えばですけど、私は余り知らん、大西さんが宇治田原ではよう活躍されてる、田原にはまず行かへることは少ないでしょうね。だから、そういうふうな地域性というのはものすごくあって、それはそれでいい。

そういうふう考えていくと、その中1ギャップのことは置いて、だから、小中が1つになってもう一体型でやらんと、なかなかまちぐるみの力を出そうというのはしんどいのかなというふうに思います。だから、分離型でやってたら、もうそれは地域でやるしかない、このままやるしかない、その地域の人に頼んだ、まちぐるみにはなかなかならんやろうな。例えばですけど、宇治田原小学校の関係の人がなかなか田原へ行ってもできひん、田原の人が向こうへ行ってもなかなか、だから、1つになったらさあ行こうかというふうなことになると思うんで。だから、その辺が、今、田中先生も、まちぐるみでいこうと思うたらもう一体型にせなあかん。教育委員会の話の中にも学園構想とかいろいろあって、そうしたら1つになった、だからみんなで頑張ろうということになるのかもわからんけど、何となくその辺が、うまく出だしと今の話、中1ギャップの解消と地域ぐるみというのは何かうまく合わへんのですよ、一貫教育にかかわって。中1ギャップを解消しようと思うて出だしたのに、余りそれがもうなくなって、今、連携になってきた。

その辺が、私、常に持つてる気持ちの中にあるんですけども、実は今回、奈良へ行って、都跡小学校で、雨の土砂降りの中で全国から500人ほど小学校に来てて、公開授業もあるんですけども人ばかりで、もうそら児童は授業の気持ちになれへんやろうなというふうな雰囲気やったんですが、とりあえず終わって、あと、全体会で体育館へその500人が入って、都跡小学校のほうから報告があったんですけど、報告の最中にパワーポイントが消えてしもうてうまく映らん。その後、奈良教育大の大学院の先生が話されて、もうそのときも、先生のパワーポイントやったんかな、遠いところで見たら何か色だけが、黄色い部分だけがひょっと出てきて、「この黄色い部分が」とか言うてく

れはんねんけど字は読めないというような、そんな状況の報告会でした。

そんな中でその先生が言われた言葉、これはもう目からうろこが落ちたんですが、「一貫教育をやったら学力が伸びるというふうにみんな思うておられるけども、そうやないですよ。学力を上げようと思ったら、その対策を講じながら一貫教育をやらなだめですよ。ただ一貫をやったら学力が上がる、そんなもんじゃないです」と言われたのを、ああそうか、今まで、私、小中が連携して、中学校の先生も小学校でここまで同じようにやってもらう、ほんなら、もう今まで小学校で習ってきた、だから田原は習ったんやけど宇治田原は習ってないというたら、ああ、ほんならもうちょっと戻って教えたらなあかんとなったんが、ここまでできてたらもう中学校の先生はぱっといける、そしたら時間ができてどんどん学力が上がっていくんかなと思うてたんですが、そんな簡単なもんじゃないですよというような、ああそうかと思って帰ってきたのが今回の研修のもう一番ええところでした。

以上です。

○西谷町長 1つになったら学力が上がるというもんじゃないということですか。

○内田委員 私は上がるもんやと思うてたんで、小小連携してもらって、小学校の先生同士でここまでやろうかというふうな話ができ、中学校と今、もう教育長が言われたけど会議を持ってる、「ここまでやってるし、こうやで」、「そうか、ほんならやろう」というてやってたら学力が上がると思うたんですけども、やっぱりそれ目標を持って、上げるためにはこのところをとか、私、わからないですけど、3・4年生で分数ができひんとか何か、「その辺は大事やで、みんな協力してやろうな」というようなことをちゃんと目標を持ってやらんとあかんと言われて、ああそうかと思うてしょぼんとして帰ってきたんです。なかなか難しいもんやなど。

その一方で、その都跡小学校がやっておられたのは、総合学習の時間に総合奈良という項目を挙げて、世界遺産が薬師寺と唐招提寺かな、何か3つあって、その世界遺産をもとに勉強さす、小学校1年から9年生まで、それまでのとりあえず世界遺産を勉強しようというカリキュラムができたというふうなことをメインに発表されてたということなんです。だから、考え方によりや、宇治田原もお茶に関することをうまく1年から9年までどういうふうに勉強していくか、そのパターンを考えてやっていけば一つの方角かな、そこから見て、あるいは知って、発展してというふうな何か項目を挙げてやっていけば、学力につながるのかなというふうな思いで帰ってきました。

○西谷町長 西川委員。

○西川委員 内田先生のおっしゃってたこと、私は、平城西中学校の施設分離型のほうに行かせていただいたんですけど、そこでも同じことをおっしゃってて、ここは分離型なので、教師間の交流というのを、1年から9年間のカリキュラムを見て、それで学年に応じた指導は横並びでされるんですけど、やはり学校が離れてることによって進め方がちょっと、生徒の習熟度がちょっとずつずれてきますよね、そのすり合わせをするのにかなりの時間を割いてカリキュラムをつくられたというふうにおっしゃっていました。それを小中一貫というふうに、ここは2小1中だったんですけど、くくることで、つながり、ここまではできているけどここはわかってない、それをどうしたら教えられるかという、そういう先生方の教える立場にとっての勉強会みたいなのもできて、足並みがそろえられるようなことができるようになったというふうにおっしゃってて。

この学校は英語にすごく力を入れられてて、もう小学校から担任の先生が英語の授業をされてたんですね。そんなに長いセンテンスで話すんじゃなくて、紙芝居の単語で何となく読み聞かせをして、英語になれて、体験して、楽しんで話ができるというふうにならずとカリキュラムをつくっていらっやって、その総合奈良という活動に対しても英語を取り入れられて、世界遺産とかいっぱいありますよね、そこに行って、外国の方をつかまえて観光案内をするというのを高学年の目標としてされてたように、とりあえず英語を話せるという、英語を楽しむということ、小学校から中学校でそのカリキュラムをつくられて、そこでその学校はつながりを、成長過程をつくって達成目標をつくられていたんです。

だから、先ほどおっしゃってた宇治田原ならではの油茶に関してそういうふうな達成できる目標を9年間につくれば、そういう宇治田原町の子どもを育てるというものに当たるのではないかなと私も思って報告を聞いていたんですけども。

○西谷町長 教育長。

○増田教育長 まさにおっしゃってるとおりだと思います。小中一貫教育を進めるということでも、例えば、今ご指摘のとおり、総合学習の時間の学習内容が両小学校が違うということがありまして、中学校へ来たときに何を学習してきたのか、両小学校で違っているということで、それも、部会のほうを設けまして内容を統一していく、両方の学校で、宇治田原町の子どもたちとして学習しておかないといけないこと、それを整理してカリキュラムとして整えていくということで、その作業自身も今は既に終わってるところなんですけども、同じように、両小学校のところ、また中学校も含めて、教育課程の編成につきましても、27、28、29という3年間を見通した中で完成をさせていく中で

できることというふうに考えています。

今年については、特に中学校の教師が小学校のほうの授業を見て、そして、小学校が中学校の教師を見ているので、教科ごとの教師同士の会話を一生懸命進めながら共通理解を図っているところです。

それから、小中一貫教育というのは、あくまでも、私自身は、手法、ツールの問題だという、考え方の問題であるというふうに理解しています。先ほど事務局の説明があった富雄第三小・中学校のほうの授業を見てまして、ここの一番のすばらしさは何かという、私自身が学んだのは、小学校の教室に掲示してある掲示物と中学校のほうに掲示してある掲示物が、それぞれの発達段階に合わせた形で掲示がされています。例えば授業の進め方、始まりから終わりまでどういうふうに進めていくのか、それから、服装についてはどうするのか、それから、テストの受け方についてはどうするのか、そういう各学級ごととか学校ごとではなくて、子どもたちにとって1日で一番大切な授業というのが滑らかな階段で過ごせるようにしていくこと、それが小中一貫教育の進め方の、ツールとして進めることの重要さやないかなということを感じたところです。

○西谷町長 ほな、その掲示物は同じものを貼ってるの。

○増田教育長 それぞれ、やっぱり発達段階に合わせて言葉の違いがあります。ただ、同じようなものをやっぱり貼っていったらということなんです。

例えば発達段階の違いといいましたら、低学年の一番最初でしたら、これは両小学校も入っていますけれども、声の物差しという、例えば小学校は両方、周りだけにきちんと聞こえる大きさ、それから、クラスみんなに話せる声の大きさ、それから、全体で、もっと広い場所で、体育館等で広く話せるような声の大きさとかを含めて、そこら辺は宇治田原町においても統一しながら、統一というか、取り組みはしてるんですけども、そこも、そういう学年ごとのそれぞれ学年というか、低学年段階で教えないといけないことはやっぱり中学部のほうには入ってないんですけども、7、8、9では入ってないんですけども、それぞれの段階の中で必要なものというところについては共通して貼っているということで、それはやっぱり教師の意識がそこまで、全体で9年間を見通して子どもたちを育てようという意識を持つこと、そのことが一番大切であるというふうに考えています。

○内田委員 意識も大事やけど形式も、私は思うんやけど、今、教育長が言われたそういう掲示物も、みんなそれぞれ合わせてやっているとすることは、例えばええ悪いは別ですよ。両小学校で授業の初めに、今日の目当て、学習する内容、紹介、反省とか、項目を

挙げてやっていきます。それを両方やり、また中学校へ行っても同じような形で、言葉は大分違うかもわからへん。やることによって、子どもたちは、「今日は何の勉強や、ああこれか」というふうな感じで常に準備ができる、そういうことがどこへ行っても一緒になったら、「よっしゃ、次の授業は」というふうな感じになっていくのではないかなという思いもあるんです。

しかし、先生というのは、結構、一城の主で、わしのやり方ってこんな、ここは、それをいかにうまくみんな同じ考えでもって、宇治田原の育てたい子ども像を目指してこんなやり方でいこうやないかということ、校長先生方、あるいは一貫教育等の会議のところでうまくまとめていただいて、一つの方向を向いていったらいいんじゃないかな。だから、具体的にはわからんのですが、秋田が学力検査でええ成績をおさめてるのは、そういうふうなやり方を皆やってるといふふうな話もあるんで、それが全てではないでしょうけど、何かそんな感じもします。

○増田教育長 内田委員のおっしゃることは、まさにそのとおりだと思います。本町においても、「レッツ・スタディ・宇治田原」という、実は学習の、授業の始まりから終わりまで、それを小・中学校で統一しています。よりそれを全ての学級の中で徹底し切ることで、それがまた人材育成につながっていくと思うんですけども、そのことをより推し進めるためにも、学園構想、どなたが見ても、やっぱり宇治田原町では、小中一貫教育、3小・中学校で町内の全ての子どもたちを9年間見通して、15の春を見据えて育てて、このための手法やということで、より進めていかなあかんなどということも思っているところです。学園という名称自身も、それぞれのところでもきちんとやっぱり学園の愛称、本町の場合でもやっぱり必要やないかなということも思っています。

○西谷町長 山本委員。

○山本委員 ちょっと話はそれると思うんですけども、教育委員会の中で宇治田原町小中一貫教育の全体構想の概要というものを1枚物でいただいたと思うんですけども、この中で、今後、28年度、29年度に向けて、会議での問題、その他いろいろな問題もある中で、先ほど提案されております協議会の話、あるいはコミュニティ・スクール、それと義務教育学校、そういうようなもの、いろいろな制度、あるいはまた変わりつつある内容等がたくさんある中で、やはりものすごく検討する事項がたくさんあると思うんですよね。それを一つ一つやっぱり自分たちのもの、教育委員会のものとして取り込んで、それをどのように皆さんにご提案申し上げ、或いはまた普及、普及というか、進めていくかというものは非常に大きな課題になると思うんですけど、ただ、月に1回の教

育委員会では十分話し切れないんじゃないかなというふうな気持ちが出てはならないのですよ。ですから、できるならば、非常に難しい問題もあるかもしれませんが、やはり一つ一つ課題に対する検討というか、研究会を深めていく必要があるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○西谷町長　　どうですか、教育長。

○増田教育長　教育委員会のほうでも、そのことについて、まさにおっしゃるとおりやと思います。しっかり回数を設けながら含めて、論議のほうを進めてまいりたいと思います。

○内田委員　　こんだけ次から次に文科省が言うてくれたらかないませんね、現場は、ほんまに。一貫教育やと言うてたら、もうコミュニティ・スクールや、ほんでまた義務教育学校やというて。これも、どこやったかな、広島か、兼務辞令を出して小中を両方やらせてるというけど、勉強のことはどないなるんやって言わんなしね。もうほんま大変や。

今日の京都新聞に、同志社の校長やったかな、出たあったけど……。

○山本委員　　理事長。

○内田委員　　理事長か。私学はものすごく頑張って小学校をやった。公立のほうは、もう文科省の方針でぐるぐる動かされて落ちついて勉強できてへんというような話を書いたはって、ああ、そのとおoryやなと思って、私は、今日、読んでたんですけど。

○西谷町長　　田中委員。

○田中委員　　短くやります。

私は、2日目の全体会で文部科学省の講演と、それから全国発表のやつを聞かせていただいて、その中で一番感じたのは、小中一貫教育をやったら教育は何でもよくなる、そんな安穩ではないと。できることとできないことをはっきりしとかなないと、宇治田原町教育委員会は小中一貫教育をやってどんなええもんになんねやというのを誇大妄想してもらおうと、きっと幻滅していただかなならんということをおもいました。

それから、もう一つ、よく私たちが使うんですが、小学校と中学校の例えば算数科のカリキュラムをずっと並べかえてみたらよりよくわかるんじゃないかと言いますけども、教科書を実際に編集なんかしてる人から言わすと、教科書は物すごく研究されて、もうあれ以上はさわることのできないほど系統的、体系的に、それを一部の人間が、これはこう入れかえたらいいやろうというようなものではないというふうに予想しますので、教科について、学力向上は、先ほど、そんなに簡単な話じゃないとおっしゃられました

が、私もそのとおりだと思いますので、何が一番メリットかなと思うのは、小中の指導体制の共通化なんですよ。

それから、今、一番、どこの実施してるところもデメリットに挙げてるのが、会議が多くなって先生方が多忙でもう疲れ果ててる、それが大きなデメリット。どこも会議時間が足りない、会議時間がと。前も委員が言われましたが、先生が子どもと遊ぶ時間よりも毎日会議ばかりやって、ちっとも子どもを構ってられないというような実践では間違ってるんじゃないかなと私も思ったりします。

よく実践のための実践というんですか、いかにもこれをやっています、そのためにいっぱい何かやってということはどうかなと思うんで、何々をやりますという名前より先に今必要なことをやって、ああ、よく考えたらあれは一貫教育やったんやなというふうに、私は、今必要なことをやるのが最も大切なことだと思いますので、余り名前をつけてやる必要もないのと違うかなと思うのと、もう一つ、文科省は、いろいろ、コミュニティ・スクールや、障害者差別や、どうたらこうたらでいっぱい出してくるかもしれませんが、今一番言われてるのは、地方分権というんですか、地域の多様化を認めようという方向やと思うんですよ、全部同じにやる、全国を統一するんじゃなくて。だから、ここに合った制度を取り入れると。別にやってもいいけどやらんでもいい制度っていっぱいあると思うんですね。だから、余り言葉を先走っているんなことをやり出すと、形をつくって忙しい思いをするだけでは余り身が入らんこともあり得るんで、そこは十分斟酌しながら進めていくことが必要じゃないかと思いました。

○西谷町長 ありがとうございます。

形をつくるのが目標じゃなくて、本町の子どもたちのためにという、それをやっぱり忘れてはいかんというふうに思います。

○内田委員 しかし、住民の方々は、何か形、何か見えるもん見えるもんと……

○西谷町長 ああ、求められますからね。

○内田委員 見えなかったらやってないみたいに。

○山下理事兼総務課長 そうです。

○内田委員 難しいところですよ。

○西谷町長 昔、平成14年ぐらいに学校が5日制になったときに、学社連携も町内でいろいろやってくれはりましたけど、家庭と学校と地域社会の連携という中で、地域の人らに学校へできるだけ来ていただこうと、各種団体、例えば老人クラブなりにも来てもらおうというふうな形で取り組みをされた中で、ほんで、そこに中学生も巻き込んでと

というのがなかなか難しかっていまだにできてない部分もあるんですけども、ああいうのも一つの小中連携やったというふうには思いますね。あれがそもそもゆとり教育が怠け教育に変わっちゃうきっかけになっちゃったかなというところもあるんですけど、地域に子どもを返して地域で育んでもらおうと言うたって、受け皿がなかったからどうしようもなかったというふうな結果やと思うんで、そういう意味では、これからも、何が一番いいのか、形を優先せんとほんまに考えなあかんやろうなというのはほんまに思います。

山本委員。

○山本委員 ちょっと時間がございませんですけど、2点だけお願いなりになると思うんですけども、この前、基礎体力の増強という形でお話しさせてもらったと思うんですけども、その中で2つ、子どもの健康づくりということで、米飯給食時に、まず5校時前に牛乳を飲ませたら集中力が上がったという話、あるいはまた、体育の終了後に牛乳を飲ませたら、たんぱく質の吸収がふえて元気になったという事例がございました。その辺のためには、学校給食の充実ということで、今の給食費の問題もあるんですけども、できるだけ給食費が上がらないような形で臨めないのかなというのが1つ。

それと、もう一つは、小学生低学年が使用する鉛筆がHBから2Bにかわってるそうなんです。これはやっぱり筆圧の問題があって、基礎体力、あるいはまた柔軟とか、そういうふうな様々な筋肉量が低下してるという実態があるそうです。これも、基本的にはスマホやゲームというものの拡大がありまして、家の中で遊ぶと、それもひとり遊びをするというのが問題になったのかなということで、できましたら、こういうふうなことの取り組みも強化をしていただきたいのが1つ。

もう一つは、やはり学校に求める問題が多過ぎまして、教師の指導力の向上というか、さらなるアップのためにも、サポーターというのは、先ほどから言われてるように、必要なと思います。その中で、退職した校長先生や教頭先生がいらっしゃると思うんですけども、そういうふうな方に少しでも学校にかかわっていただいて、いろんな、不登校の問題やら障害者の問題やら、そういうふうなものをサポートしていただける体制を考えていただければと思うんですけども。

以上です。

○西谷町長 健康づくり、牛乳。

体育の後に飲んだら元気になる。それ、データになったあるんですな。

○山本委員 何か新潟でそんなことをやってはるところがあるんです。

- 西谷町長 HBやないんですか、今、鉛筆は。
- 山本委員 減ったんです、6割から4割ぐらいに。
- 西谷町長 本当に。
- 山本委員 はい。ほんで、消費量というのが減ったんで生産も少なくなったそうです。
- 内田委員 確かにBとか2Bで書いたら、もうHBで書くのはしんどい。
- 西川委員 低学年のときはBを使っておられましたけれども、2Bとなるとすごく弱いのかなと。
- 山本委員 そうでないと文字が見えないんですよ。
- 内田委員 筆圧がなくなったんかね。
- 西谷町長 押さえる力が。
- 内田委員 そのうちスマホ中毒も、この間載ってましたけど、ようけいるらしいですよ、もう、小学校6年生には。
- 西谷町長 どこか条例で決めてはったな、兵庫県とか、愛知県の何という町か忘れちゃったけど。スマホは9時以降は使わないこととか。
- 内田委員 親の真似をするから親もちゃんと使わずに、何時以降は使わないようにせえとか。
- 山下理事兼総務課長 岡山県。
- 内田委員 そら、先生の負担が増えるのはよくわかりますけど。
- 増田教育長 子どもたちの実態等を的確に把握しながら、教育委員会のほうでまた改めて検討のほうをしてまいりたいと存じます。
- 西谷町長 ほかに何かございますか。

それでは、大綱につきましては、先ほど申しあげましたとおり、一応、もう成果品として、あと微調整をさせていただいた目次なり、いろんな面での完成品を見ていただくのに、もう一度、ちょっと機会を与えさせていただきたいというふうには思います。

また、小中一貫教育につきましては、本当にいろんな課題が山積をしている中で、そやけどやっぱり事は進めていかなければならないというのは事実でございまして、今後もうこういうところでいろんな議論をしてもって、また、教育委員会の中でもいろいろ議論をしていただいて進めていけるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、その他、意見交換ということの時間になっておりますけれども、意見交換、結構出していただきましたけど、別途、何かありましたらお願ひします。よろしゅうございませうかね。何かあったら。

○山本委員 もう結構です。

○西谷町長 よろしいか。

それでは、今回の第4回の総合教育会議につきまして、これをもちまして終わらせて
いただきたいと思います。

次回、早目に日程調整させていただいて、大綱につきましてはお示しをさせていただ
くということで、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は、長時間、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。今後と
もよろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございました。